

中小企業支援策の状況

業務改善助成金の都道府県別実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
北海道	18	120	201
青森	11	37	62
岩手	11	68	124
宮城	10	45	59
秋田	5	37	55
山形	16	65	74
福島	9	53	84
茨城	11	90	101
栃木	10	46	104
群馬	7	56	76
埼玉	15	75	105
千葉	17	115	121
東京	30	219	440
神奈川	27	171	274
新潟	6	55	86
富山	3	61	58
石川	18	54	78
福井	6	80	91
山梨	4	17	33
長野	10	102	106
岐阜	4	55	101
静岡	17	164	181
愛知	32	197	361
三重	11	58	72

(件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
滋賀	14	95	131
京都	16	60	85
大阪	21	238	358
兵庫	22	108	260
奈良	8	49	72
和歌山	5	59	89
鳥取	10	52	94
島根	13	35	45
岡山	26	93	104
広島	20	137	169
山口	7	72	107
徳島	2	54	84
香川	7	72	98
愛媛	9	65	96
高知	10	14	37
福岡	36	195	219
佐賀	17	38	32
長崎	11	44	83
熊本	22	93	123
大分	9	125	161
宮崎	16	43	54
鹿児島	9	25	42
沖縄	8	53	82
全国計	626	3,859	5,672

各種助成金等取扱状況【未定稿】

雇 - 第14表

(1) 働き方改革推進支援助成金取扱状況

(支給件数：件 支給額：千円)

項目	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	支給件数	支給額	支給件数	支給額	支給件数	支給額
労働時間短縮・年休促進支援コース	48	41,911	163	130,382	161	126,418
勤務間インターバル導入コース	65	57,528	5	3,620	8	7,209
労働時間適正管理推進コース	-	-	1	324	5	3,854
団体推進コース	11	41,574	11	37,712	7	33,451
計	124	141,013	180	172,038	181	170,932

(2) 業務改善助成金取扱状況

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
通常コース 交付件数 (件)	15	75	81
通常コース 交付額 (千円)	10,762	57,840	65,384
特例コース 交付件数 (件)			44
特例コース 交付額 (千円)			24,814

注) 令和4年度は、当年度中に交付申請のあった件数及び交付した額を計上 (令和4年度に申請がなされ、令和5年度に交付決定・交付額確定したケースを含まない。)

(3) 両立支援等助成金取扱状況

(支給件数：件 支給額：千円)

項目	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	支給件数	支給額	支給件数	支給額	支給件数	支給額
出生時両立支援コース	248	110,232	364	179,377	309	130,620
介護離職防止支援コース	13	3,900	28	8,280	20	5,840
育児休業等支援コース	204	62,626	375	90,445	286	86,667
新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース	165	72,900	218	95,259	74	21,660
不妊治療両立支援コース	-	-	5	1,425	4	1,140
新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応コース	-	-	440	52,312	10,284	1,501,097
再雇用者評価処遇コース	1	190	3	570	0	0
女性活躍加速化コース	2	665	0	0	0	0
事業所内保育施設コース	14	29,173	4	7,912	1	1,903
計	482	279,686	1,437	435,580	10,978	1,748,927

注) 新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応コースの令和3年度は令和3年9月30日から令和4年3月31日までの期間である。

(4) 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇制度導入助成金取扱状況

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支給件数 (件)	16	60	50
支給額 (千円)	6,100	10,700	7,500

(5) 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金取扱状況

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支給件数 (件)	-	106	2,563
支給額 (千円)	-	4,924	122,033

(6) 人材確保等助成金 (テレワークコース) 取扱状況

※1事業所で2段階の支給決定があるため、それぞれの段階に分けて記入

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
機器導入	支給件数 (件)	0	1
	支給額 (千円)	0	200
目標達成	支給件数 (件)	0	0
	支給額 (千円)	0	0

業務改善助成金（特例コース）のご案内

対象期間延長とともに

「原材料高騰により利益が減少した事業者」も助成対象になりました

『業務改善助成金特例コース』は、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が30%以上減少した中小企業事業者等を支援する助成金です。

対象期間と申請期限を延長し、原材料費の高騰などで利益率が5%ポイント以上低下した事業者を対象に追加するなどの拡充を行いましたので、ぜひご活用ください。

拡充のポイント

1. 申請期限と賃上げ対象期間を延長します

	変更前	変更後
申請期限	令和4年7月29日まで	令和5年1月31日まで
賃上げ対象期間	令和3年7月16日から 令和3年12月31日まで	令和3年7月16日から 令和4年12月31日まで

- ・ 申請日までに賃金の引き上げを完了している必要があります。
- ・ 賃金引き上げ額が30円に満たない場合でも、申請時まで遡って追加の引き上げを行い、その差額が支払われた場合は30円以上の引き上げがされたものとして取り扱います。

2. 対象となる事業者を拡大し、助成率も引き上げます

助成対象事業者の追加	「原材料費の高騰など社会的・経済的環境変化等外的要因により 利益率※が前年同月に比べ5%ポイント以上低下した事業者 」を追加します。 ※売上高総利益率または売上高営業利益率（令和3年4月から令和4年12月のうち、任意の1か月の総利益または営業利益の金額を売上高で除した率）
売上高等の比較対象期間見直し	売上高等が30%以上減少した事業者の売上高等の比較対象期間を見直します。 見直し前：令和3年4月から[令和3年12月まで] 見直し後：令和3年4月から [令和4年12月まで] ※比較対象期間を2年前まで→ 3年前まで に変更
助成率の引き上げ	【一律3/4】を、 事業場内最低賃金額が920円未満の事業者は【4/5】 に引き上げます。

対象となる事業者（事業場）

以下の要件をいずれも満たす必要があります。

- 以下の①または②のいずれかを満たす事業者であること
 - ① 新型コロナウイルス感染症の影響で、売上高または生産量等を示す指標が、比較対象期間より30%以上減少している事業者
 - ・ 比較する売上高等の生産指標：令和3年4月～令和4年12月の間の連続した任意の3か月間の平均値
 - ・ 比較対象期間：前年、前々年または3年前の同期
 - ② **原材料費の高騰など社会的・経済的環境変化等外的要因により令和3年4月から令和4年12月のうち任意の1月における利益率が5%ポイント以上低下した事業者**
- 令和3年7月16日から令和4年12月31日までの間に、事業場内最低賃金を30円以上引き上げること
引き上げ前の事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内の事業者に限ります。

支給要件

以下の要件をいずれも満たす必要があります。

- 就業規則等で、引き上げ後の賃金額を事業場の労働者の下限の賃金額とすることを定め、引き上げ後の賃金額を支払っていること
就業規則等がない場合は、「労働者の下限の賃金額についての申出書」の提出でも認められます。
- 生産性向上等に役立つ設備投資等を行い、その費用を支払うこと
生産性向上に役立つ設備投資等を行う取り組みに関連する費用として、業務改善計画に計上された経費（関連する経費）がある場合は、その費用も支払う必要があります。

助成額・助成率

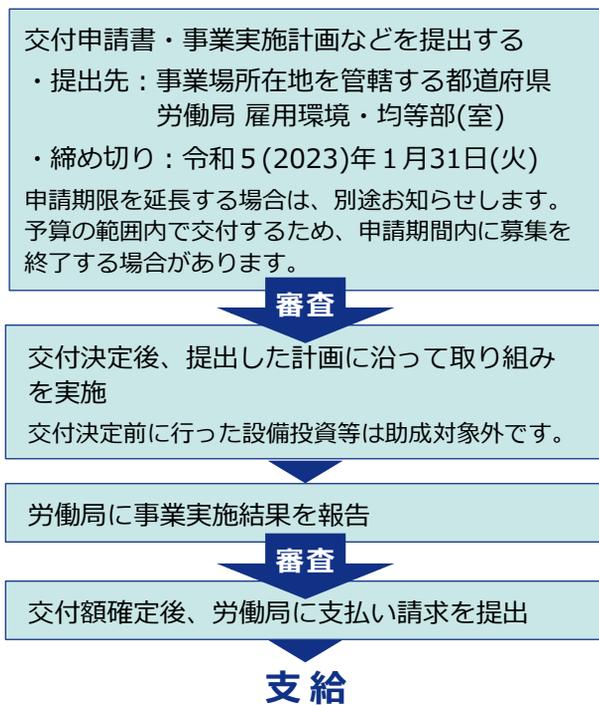
助成額	最大100万円 ※ 対象経費の合計額×助成率
助成率	事業場内最低賃金により異なります。 920円未満：4 / 5 920円以上：3 / 4

助成対象

A 生産向上等に資する設備投資等	機械設備※1、コンサルティング導入、人材育成・教育訓練など ※1：PC、スマホ、タブレットの新規購入、乗車定員7人以上又は車両本体価格200万円以下の自動車なども対象（自動車は乗車定員11人以上から拡充）
B 業務改善計画に計上された関連する経費※2	広告宣伝費、汎用事務機器、事務室の拡大、机・椅子の増設など

※2：「関連する経費」への助成は生産性向上等に資する設備投資等の額を上回らない範囲に限られます

助成金支給までの流れ



助成額の上限

引き上げる労働者数	上限額
1人	30万円
2人～3人	50万円
4人～6人	70万円
7人以上	100万円

[参考]

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引き上げに取り組む方に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。
詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。

担当部署：
各都道府県日本政策金融公庫



助成金の要綱・要領や、申請書の様式、記載例等はウェブサイトからダウンロードできます。

お問い合わせ

業務改善助成金についてご不明な点は、下記のコールセンターまでお問い合わせください。

業務改善助成金コールセンター

電話番号：0120-366-440 (受付時間 平日 8:30～17:15)

その他詳細は厚生労働省ウェブサイトをご覧ください



業務改善助成金 検索

交付申請書等の提出先は管轄の都道府県労働局 雇用環境・均等部(室)です

事業主、
労務担当者様

ぜひ

秘密
厳守

相談・
専門家派遣
無料

専門家に「ご相談」 ください!

(社会保険労務士等)

☑ 取組みはお済みですか？

- 生産性向上による賃金引き上げ
- 同一労働同一賃金
- 残業60時間超の割増賃金率引き上げ
- 育児・介護休業法改正
- パワーハラスメント防止措置
- 時間外労働の上限規制
- 年5日の年次有給休暇の確実な取得



ご都合に合わせた
相談方法が選べる!

「埼玉働き方改革推進支援センター」では、働き方改革関連法の内容にとどまらず、令和3年6月に改正された育児・介護休業法、男性の育児休業取得促進、仕事と育児や介護の両立支援、不妊治療と仕事との両立、職場におけるハラスメント防止措置、良質なテレワーク、多様な正社員制度、兼業・副業など多様な働き方の実現に向け、働き方改革を進める魅力ある企業に人材が集まるように支援を行います。

相談方法

- ① 訪問コンサルティング
- ② オンラインコンサルティング
- ③ 電話・メール・来所

オンラインでの
ご相談にも対応可能



埼玉働き方改革推進支援センター

TEL 0120-729-055

受付時間 平日9:00~17:00

住所 〒330-0843
さいたま市大宮区吉敷町1-103 大宮大鷹ビル404

MAIL hk11@mb.langate.co.jp FAX 048-729-5783

URL <https://hatarakikatatakaikaku.mhlw.go.jp/>

相談・セミナー情報詳細は、
ホームページをご覧ください。

働き方改革 埼玉

検索



訪問コンサルティング・セミナー講師派遣申込書

埼玉働き方改革推進支援センター 宛

FAX : 048-729-5783

事業場名 ・団体名			
ご担当者 氏名			
所在地	〒 -		
連絡先	電話		FAX
	E-MAIL		
訪問・ セミナー 開催 希望日	・ 令和 年 月 日 () セミナー ・ 訪問 ・ 令和 年 月 日 () セミナー ・ 訪問 ・ 令和 年 月 日 () セミナー ・ 訪問 <input type="checkbox"/> オンライン希望 ※ 後日、日程調整のお電話を差し上げます。		
相談内容・ セミナー テーマ ✓をお付け 下さい	<input type="checkbox"/> 残業時間の上限規制 <input type="checkbox"/> 人手不足 <input type="checkbox"/> 各種助成金の申請・活用 <input type="checkbox"/> 最低賃金制度 <input type="checkbox"/> 36 協定 <input type="checkbox"/> 無期転換制度 <input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金 (非正規労働者待遇改善) <input type="checkbox"/> 生産性向上への対応 <input type="checkbox"/> 就業規則・賃金規定等の見直し <input type="checkbox"/> 賃金制度全般 <input type="checkbox"/> テレワーク <input type="checkbox"/> 職務分析・職務評価 <input type="checkbox"/> 育児・介護制度の整備 <input type="checkbox"/> 高度プロフェッショナル制度 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得義務付け <input type="checkbox"/> パワハラ防止 (ハラスメント全般) <input type="checkbox"/> その他 【 】		

【個人情報の取り扱いについて】

- 本申込書にご記入いただいた個人情報 (以下「個人情報」) を取得する事業者：ランゲート株式会社 (以下「当社」)
- 当社の個人情報保護管理者および個人情報に関する問合せ先：
情報通信部 PMR 担当 E-MAIL : privacy@mb.langate.co.jp
- 取得した個人情報は、「令和 5 年度 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」(以下「本事業」) の相談支援のためのみに利用します。
- 当社は、利用目的の達成に必要な範囲で、当社が定める個人情報保護の水準を満たした委託者 (中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業 専門家) に、個人情報を委託することがあります。
- 当社は開示対象個人情報について、本人または代理人から受け付けた開示等の求めに応じます。
- 当社は、本事業の実施報告のため、本事業の委託者である埼玉労働局に、個人情報を書面にて提供することがあります。

※ 上記内容について 同意する (チェックしてください)

ものづくり補助金

締切回	採択発表日	申請者数	採択者数	採択率	採択率（年度）	
1次	令和2年4月28日	2,287	1,429	62.48%	42.07%	
2次	令和2年6月30日	5,721	3,267	57.11%		
3次	令和2年9月25日	6,923	2,637	38.09%		
4次	令和3年2月18日	[一般型]	10,041	3,132		31.19%
		[グローバル展開型]	271	46		16.97%
5次	令和3年3月31日	[一般型]	5,139	2,291	44.58%	
		[グローバル展開型]	160	46	28.75%	
6次	令和3年6月29日	[一般型]	4,875	2,326	47.71%	54.16%
		[グローバル展開型]	105	36	34.29%	
7次	令和3年9月27日	[一般型]	5,414	2,729	50.41%	
		[グローバル展開型]	93	39	41.94%	
8次	令和4年1月12日	[一般型]	4,584	2,753	60.06%	
		[グローバル展開型]	69	27	39.13%	
9次	令和4年3月25日	[一般型]	3,552	2,223	62.58%	
		[グローバル展開型]	61	24	39.34%	
10次	令和4年7月15日	[一般型]	4,224	2,584	61.17%	59.32%
		[グローバル展開型]	70	28	40.00%	
11次	令和4年10月20日	[一般型]	4,668	2,786	59.68%	
		[グローバル展開型]	76	31	40.79%	
12次	令和4年12月16日	[一般型]	3,200	1,885	58.91%	
		[グローバル展開型]	56	22	39.29%	
13次	令和5年2月20日	[一般型]	3,261	1,903	58.36%	
		[グローバル展開型]	61	24	39.34%	
14次	令和5年6月23日	4,865	2,470	50.77%	50.77%	

事業再構築補助金

	応募締切	応募数	採択数	採択率	採択率（年度）
第1回	令和3年5月7日	5,181	2,866	55.3%	45.68%
第2回	令和3年7月2日	20,800	9,336	44.9%	
第3回	令和3年9月21日	20,307	9,021	44.4%	
第4回	令和3年12月31日	19,673	8,810	44.8%	
第5回	令和4年3月24日	21,035	9,707	46.1%	
第6回	令和4年6月30日	15,340	7,669	50.0%	49.83%
第7回	令和4年10月5日	15,132	7,745	51.2%	
第8回	令和5年1月13日	12,591	6,456	51.3%	
第9回	令和5年3月24日	9,369	4,259	45.5%	

小規模事業者持続化補助金

公募回	申請締切日	採択発表日	申請件数	採択件数	採択率	採択率（年度）
第1回	2020年3月31日	2020年5月22日	8,044	7,308	90.90%	59.60%
第2回	2020年6月5日	2020年8月7日	19,154	12,478	65.10%	
第3回	2020年10月2日	2021年1月22日	13,642	7,040	51.60%	
第4回	2021年2月5日	2021年4月28日	16,126	7,128	44.20%	
第5回	2021年6月4日	2021年8月31日	12,738	6,869	53.90%	63.24%
第6回	2021年10月1日	2021年12月22日	9,914	6,846	69.10%	
第7回	2022年2月4日	2022年4月27日	9,339	6,517	69.80%	
第8回	2022年6月3日	2022年8月31日	11,279	7,098	62.90%	62.33%
第9回	2022年9月20日	2022年11月25日	11,467	7,344	64.00%	
第10回	2022年12月9日	2023年2月6日	9,844	6,248	63.50%	
第11回	2023年2月20日	2023年4月27日	11,030	6,498	58.90%	